

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 2019年11月26日

東京都作業部会確認年月日 2019年11月27日

(契約変更に伴う再確認 2020年11月11日)

事業名 ORN等 一般道工事費

案件名 関係者輸送ルートに係る一般道の路面表示及び看板設置工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本工事は大会関係者車両の輸送について、定時性の確保に寄与する路面標示等に関わる経費負担であることから、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが確認できた。</li> <li>(令和2年11月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは現時点で未定であるが、費用負担について今後組織委員会と調整を行う。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大枠合意において、組織委員会が輸送及びオペレーション等必要な経費を負担し、業務全般を担うこととなっている。</li> <li>● また、組織委員会はIOCやIF等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに設計を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業は、大会関係車両の定時性確保のため、専用レーン・優先レーンなどの路面標示等を施工するものであり、不可欠な事業である。</li> <li>● 本事業は大会専用の路面標示等の施工を行うものであり、大会関係車両の定時性確保のために必要な内容であることを確認している。</li> <li>(令和2年11月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● 大会延期に伴う工事中止期間に係る経費であり、必要性を確認した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予定価格は、東京都の積算基準及び見積もりによる単価を採用している。見積もりは複数者から徴収し、比較検討した上で適切に単価を決定している。</li> <li>(令和2年11月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● 大会延期に伴う工事中止期間に係る経費のみの変更であり、内容は妥当であると判断した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。</li> <li>● 組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された仕様書、内訳書等により包括的に確認し、納得性があると判断した。</li> <li>(令和2年11月10日 契約変更に伴う追記)</li> <li>● 契約期間の延長に伴う増額は無く、工事中止期間に係る経費の変更であり、納得性があると判断した。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や設計内容の妥当性等を図る目的で、上記項目を中心に組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された仕様書、内訳書等により公費負担の対象として適切であることを確認した。</li> </ul>	

のであること	<ul style="list-style-type: none"><li>● 予定価格が V3 予算内に収まっていることを確認したが、今後の本施工に向けて仕様や数量を精査し、更なるコスト縮減に努めること。 (令和 2 年 11 月 10 日 契約変更に伴う追記)</li><li>● 延期に伴う追加経費については既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。また、経費は現時点において、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li></ul>	
--------	--	--

\* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。